

北千島アイヌの改宗政策について

——色丹島におけるアイヌの改宗政策と北千島への帰還問題を中心に——

麓 慎一

はじめに

明治政府が、明治17(1884)年7月、^{シムシユ}占守島と^{ホロムシロ}幌筵島を中心とする北千島のアイヌを色丹島に強制移住させたのは、樺太アイヌを北海道の^{ついでしかり}対雁に強制移住させた事例とともに、アイヌ史においては極めて有名な事件である。北千島のアイヌが明治17(1884)年7月に移住させられた過程や、その恣意的な方法はこれまでも注目され、分析が加えられている¹⁾。

本稿の目的は、この移住後のアイヌの改宗政策を取り上げて分析することである。僧侶奥村円心を中心とする東本願寺の僧侶たちが1899(明治32)年から数年間にわたって実施した色丹島におけるアイヌの改宗政策を検討する²⁾。

1. 東本願寺僧侶奥村円心の来島と色丹島のアイヌの状況

東本願寺の僧侶奥村円心は、色丹島に移住させられた北千島のアイヌの改宗のために1899(明治32)年4月26日、東京を出発した。奥村円心に同行したのは妻と東本願寺の岸田蘭城、報效義会の竹田寅蔵であった³⁾。奥村円心の一行は函館を経由して、4月30日に根室に到着している。ここで奥村円心は根室支庁長橋本求、官吏安達健三郎、西村信雄に面会した⁴⁾。根室支庁側は色丹島におけるアイヌの状況を記した「色丹土人情況簾書」(以下「簾書」と略記する)を奥村円心に渡した。この「簾書」を手掛かりに色丹島に移住させられたアイヌの状況と、それを根室支庁側がどのように捉えていたのかを分析する。「簾書」は「土人ノ住ハ十五軒ニシテ、外ニ^(所カ)教会堂、教育書、共同浴場及倉庫等アリ」とアイヌの住居、教会、教育所、共同浴場、倉庫などの軒数とその利用状況を説明する。このアイヌの住居は、茅家に勝る程度の家屋であり、各家屋に「穴屋」が付属している、と説明されている。通常、この「穴屋」は冬季に使用されるものであった。「簾書」は、これらの家屋の衛生状態を問題点として指摘する。宗教については「土人ハ皆、希臘教ヲ奉信スルヲ以テ、一週一回会堂ニ集リ祈禱ヲ為ト云フ」⁵⁾とあり、色丹島のアイヌがキリスト教の信者であり、週に一度の祈禱のために教会に集まっていたことが分かる。教育では、教育所において役場の筆生が囑託として公務の合間に読書、算術、習字などを教えていた。「簾書」は教育が必ずしも効果をあげていないことをアイヌの能力と関係がある、と見なしている。それでも、数人のアイヌが日本語(片仮名)を用いて書簡を遣り取りしているのに注目して「感化ノ状態」が顕われた、と評価する。生計については「耕作」を奨励してきたが、収穫物(「多少ノ馬鈴薯蕎麦又ハ大根胡蘿蔔等ノ^{すずしろ}根菜類」⁶⁾)には満足せず、製造した魚粕を酒と交換して欲望を満たすだけである、と現状を捉えている。特に教育が十分に行

なわれていない現状を踏まえて「簾書」は色丹島に移住させたアイヌの将来について「然ラスンハ彼等(アイヌ)ヲシテ幾十年ノ後ト雖モ、実理実業ニ由リ自営自治ノ許ヲ為サシムル事ハ、到底期スハカラサルモノナリ」⁷⁾と、自立が困難であると見なしている⁸⁾。

奥村円心は、この「簾書」を受け取り色丹島へ向かった。奥村円心が、色丹島に到着したのは1899（明治32）年5月16日のことである。色丹島に移住させられたアイヌたちを実見した奥村円心は、彼らを「内地人」に改変するために「土人養育ニ付見込書」（以下「見込書」と略記）を作成して色丹島のアイヌの「養育」方法を考案している。「見込書」は、ロシア名から日本名への改変、家屋の日本風化、日本語の強制、衣服の日本化、衛生の向上などを必要な施策としてあげている。奥村円心にとってこれらの施策の中で最も重要であったのは「人間ノ常道ハ宗教家ニテ教示致度事」であったと推定される。すなわち、宗教家による「人間ノ常道」の教示の問題である。それまでキリスト教の信徒であったアイヌに「人間ノ常道」を説諭し、導くことが「内地人」化のために必要である、と奥村円心は捉えていたのである。さらに「見込書」は、

(1900年) 明年土人ホロムシロ(幌筵)ヘ移転ノ儀、目下之挙動ヲ以テ推考スルニ、迎モ官府ノ保護ヲ離レ独立シテ生活致候儀ハ無覚束候。就テハ報效義会ノ業務ニ従事為致、義会ニテ保護監督致候ハ、土人共モ生計ヲ全フスル事ニ相成可申ト存候。猶、義会ニテハ彼等ヲ監督スルニハ宗教ヲ一途ニシテ、外教者ヲ謝絶スルノ会則ヲ設ケ、嚴重ニ施行シテ外教者ノ付随ヲ断スベシ。左様無之テハ到底隔離スルノ手段無之事ト存候。此儀ハ篤ト御再考被成下度候⁹⁾

と述べる。「明年」、すなわち1900（明治33）年に幌筵島へのアイヌの移転が検討されていたことが分かる。奥村円心は色丹島に移住させられたアイヌは官庁の保護から離れて「独立シテ生活」することは困難なので幌筵島への移転に際して二つの方策が必要であると指摘している。第一は「報效義会」の業務に色丹島のアイヌを組み入れるという方策である。第二は色丹島のアイヌの「生計」の「監督」を宗教が行う、という方策である。この「生計ヲ監督」する宗教を奥村円心が担うというのである。これに関して奥村円心は「外教者ヲ謝絶スルノ会則」の必要性も説いている。この「外教者」とはこれまで色丹島に移住させられたアイヌが信仰していたキリスト教である。このようにアイヌの北千島—主要には幌筵島—への帰還に際して、彼らの排除が必要である、と奥村円心は考えていたのである。奥村円心の「見込書」は、アイヌの「内地人」化と彼らの北千島への帰還問題とを連動させて考案されたものであった。

さらに検討を進める前に色丹島へ移住させられた北千島のアイヌたちの帰還問題の経緯を整理しておきたい。色丹島に移住させられたアイヌは「土人撫恤金」（「保護金」）の名目で支給された資金で衣類や食事などを賄っていた。この「土人撫恤金」は、1899（明治32）年が支給年限となっていた。根室郡長林悦郎は、支給年限後のアイヌの「自活の道」として北千島への帰還を構想していた。そこで試験的に北千島への出稼を実施することにした。この試験的な出稼の一行は、1897（明治30）年5月30日、色丹島を出発している¹⁰⁾。ヤーコブを中心とするアイヌたちはラッコや狐などの猟業で大きな成果を収めて帰島した。この成功から根室支庁長はアイヌたちの帰還に支障がないことを確認し「救恤費支給年限の盡きる以前に於て速に其処分を

決し^(アイヌ)彼等をして自営自活の道を立しむるには旧土還往を良策¹¹⁾として道庁に稟議する準備を行うまでになった。

奥村円心の派遣は、この北千島へのアイヌの帰還問題が関係していたようである。この点は奥村円心の派遣の経緯を検討するところで触れる。ここでは奥村円心がアイヌの北千島への帰還を報效義会の業務に彼らを組み入れて実施すると計画していたことと、このためにキリスト教の排除が必要であると認識していたことを確認しておきたい。

2. 「文明の世態」の視察

奥村円心は色丹島のアイヌの「内地人」化を促進するために、彼らの代表者を東京などに連れていく計画を立てた。この計画は根室支庁の役人安達健三郎の色丹島への来島が関係していた。安達健三郎は、1900（明治33）年以降のアイヌの「自活」を促すために1899（明治32）年9月1日に来島した。彼は、アイヌに対して次の三か条の「説示」を行った¹²⁾。

- 一 老幼廢疾ノ者ハ是マテ通り保護ヲ請ケ、壯年ノモノハ明年ヨリ事業ヲ勉勵シテ自活ヲナスヘキ事
- 一 ^(視察)ホロムシロヘ還住ノ儀ハ、政府ニ於テ費用ノ都合ニヨリ当分見合トナシ、毎年出稼トシテ五六人宛該島ヘ渡航スルヲ許可スル事
- 一 我国ヘ帰化スルモ孤島中ニノミ起居シテハ到底文明ノ世態ヲ視察スル不能、依テ勉勵シテ貯蓄ヲナシ東京其他ノ繁華ヲ見ルヘシ、ト¹³⁾

第一条では老人と幼児さらには疾病者に対して保護を継続するものの「壯年」の者に対しては「事業」に励んで自活するように求めている。第二条は幌筵島への帰還は費用の面から当分の間見合わせる、という通知である。しかし、五人から六人の一時的な出稼ぎを毎年実施することを許可している。第三条では色丹島のような「孤島」では「文明の世態」を視察することが出来ないで、アイヌが貯蓄をして東京などの「繁華」の見聞を行うよう促している。

ここで奥村円心は色丹島の「酋長代理」として位置づけられているアウエリヤンとエヒムカを東京などに連れて行き「内地ノ盛況」を見せる計画を立てた¹⁴⁾。根室支庁の安達健三郎の「説示」では、色丹島のアイヌが「文明の世態」の視察に行くためには、自分たちで貯蓄を行い、旅費を捻出しなければならなかった。奥村円心は東本願寺から財政援助を行ない、直ちにアイヌの代表者を視察に行かせることで、「東京西京ノ繁華ヲ一見致サセナハ、千聞一見ニ不如ノ理ニテ、従来御国ノ盛大ナルヲ知り幾分カ^(アイヌ)彼等ノ成ス処ニ益アルヘシ¹⁵⁾」とその効果を期待したのであった。根室支庁の安達健三郎も二人のアイヌに奥村円心と旅行するように促した¹⁶⁾。最終的には根室支庁の判断を仰いで実行されることになった。

ハリストス正教会のモイセイ港福太郎は、1899（明治32）年10月5日、このアイヌの出京計画に反対し、奥村円心のところに抗議に遣ってきた¹⁷⁾。港福太郎は、アイヌの出京計画を「御断り致ス」と強硬に反対した¹⁸⁾。奥村円心は、「土人ノ進退ヲ支配スル権力アル乎」と疑問を呈した上で、アイヌの本意と自分の厚情を妨げて、さらには根室支庁の方針をも枉げようとして

いる、と港福太郎の行為を批判する¹⁹⁾。一方、安達健三郎は根室支庁に戻ったのち、支庁長と検討し、奥村円心の計画を了承した²⁰⁾。

結局、奥村円心は、明治32(1899)年11月7日、アウエリヤンとエヒムカの二人をともなって陸奥丸で色丹島を出発した²¹⁾。三人は12月10日に東京を出発して、12月26日には色丹島に帰島している。およそ二ヶ月に亘る旅程であった。

東京を出発する直前の12月8日には、北海道協会会頭の近衛篤麿、谷干城(北海道協会会員)、北垣国道(元北海道庁長官)、園田実徳(北海道庁長官)、白仁武(内務参事官)、郡司成忠(報効義会)等と奥村円心ならびにアウエリヤン、エヒムカの会談が行われた。この会談でアイヌは、色丹島には見込みがなく幌筵島に行くことを訴えた。色丹島に移住させられたアイヌが幌筵島に帰還することを望んでいない、と聞き及んでいた北海道庁長官の園田実徳はアイヌから直接、幌筵島への帰還を訴えられたことで「大に其熟考すべき価ある」²²⁾と認識したようである。

帰島後アウエリヤンは、1900(明治33)年1月8日、奥村円心と戸長のところへ遣ってきて、戸長が酒をアイヌに廉価で売買するように求めた。これは、船舶が色丹島に入港したときにアイヌが酒を高値で買い入れて浪費しないように、と企図した申し入れであった²³⁾。東本願寺の岸田蘭城はこのアウエリヤンの発言を「カ、ル意ヲ生セシハ、先般和尚誘導致サレ内地ノ情况ヲミセラレシ処ヨリ生セシモノナリ」²⁴⁾と奥村円心によって実施された「文明の世態」の視察の効果として評価している。さらに、岸田蘭城は「土人ト雖モ教育ヲ十分ニ授ケナバ必ス開化ニヲモムクベシ」と教育によるアイヌの「開化」の可能性を見出している。この認識の背景にはキリスト教の教育が何の効果もあげていない、というキリスト教に対する対抗心もあった。しかし、この当局による酒の売買は「他人ヨリ種々ノ誤語アリトノ事」で翌月の2月27日には中止されている²⁵⁾。

奥村円心によるアイヌの東京などの視察は、「文明の世態」を色丹島のアイヌに見せることで彼らを「文明」に近づけたのであろうか。これまでは色丹島に移住させられたアイヌの動向を東本願寺の岸田蘭城の「布教日誌」を中心に跡付けてきた。次に、キリスト教側の史料からこのアイヌの代表者たちの東京などの視察を検討する。二人の出島に際して、色丹島のハリストス正教会の港福太郎が奥村円心に抗議を行ったことは触れた。しかし、この二人のアイヌの出京はハリストス正教会にとって予想していなかった結果をもたらしたようである。ハリストス正教会の機関紙「正教新報」(461号〔1900(明治33)年2月15日付])は「北海道支古丹島通信」としてこのことについて次のように記している。

- (1) 同島にては島民教化の目的を以て昨年来本願寺僧侶滞留して伝教を任し居るの有様なるを以て我正教会ニてもモイセイ港氏をして同島に滞留せしめ少しく注意する所ありたり。
- (2) 然るニ昨年僧侶は二名の島民を連れて西京ニ来たりしが、右島民は帰途東京ニ立寄り、本会聖堂に参拝し、又屢々本会ニ来りて主教の降福を受け兼て神父伝教者などより談話ニのみ聴き居りたる本会の奉神体ニ興りてその厳かなるニ非常ニ感激し⁽³⁾ 帰島後島民ニ唯一の土産として談話し居るの有様なり⁽⁴⁾ 斯の如き様子なるを以て同島民を仏教ニて教化せんとするが如きは思ひもよらね事ニて到底成就すべき事ニあらず。⁽⁵⁾ 又当春の降誕大祭ニは

島民中ニ流行寒冒ニ罹り居る者ありて不参者もありたれど全島民会堂ニ参会して祈禱ニ與り²⁶⁾

(1)の箇所からハリストス正教会側が奥村円心の派遣を「島民教化」として捉え、港福太郎を色丹島に滞在させて、その動向に留意していたことが分かる。実際、ハリストス正教会の加藤主計と港福太郎は奥村円心と同じ船で根室から色丹島に来島している²⁷⁾。(2)にあるように、二人のアイヌは東京でハリストス正教会の「聖堂」を参拝し、しばしばハリストス正教会を訪れていた、というのである。さらに、(3)の如く、色丹島に帰島してから二人はハリストス正教会での体験を「唯一の土産」として話したのである。このような状況から「正教新報」は(4)のように色丹島に移住させられたアイヌたちを仏教に改宗することは不可能である、と結論付け、その例証として(5)のように「降誕大祭」(キリストの生誕を祝う祭り)において病氣以外の全ての島民が教会に集合し祈禱したことをあげている。このように二人のアイヌの「文明の世態」の視察はキリスト教の信仰を深めるために役立った、とハリストス正教会側は捉えているのである。

「正教新報」によれば、色丹島に移住させられたアイヌの改宗は、少なくとも1899(明治32)年の東京などの「文明の世態」の視察によっては達成されなかったようである。この点は「色丹島アイヌの改宗の顛末」でさらに検討を加える。次に東本願寺の奥村円心がこの時期に派遣されることになった理由を検討する。

3. 東本願寺僧侶奥村円心の派遣の経過

奥村円心は、1899(明治32)年3月8日、北海道協会の会頭である近衛篤磨を訪問して、朝鮮に関する布教は他の人に任せて「弥千島色丹土人訓導に従事する」と伝えている²⁸⁾。さらに奥村円心が色丹島に向かう直前の「布教日誌」(4月13日条)には「午前八時御機嫌伺ノ為出仕。午前八時和尙^(奥村)、郡司大尉ヲ訪ハレタリ」とあり、奥村円心が報效義会の郡司成忠を訪問していることが確認できる。また翌々日の4月15日条には

午前九時、和尙^(奥村)内務省ニ北海道庁官園田長官ヲ訪問。然ルニ千島色丹土人教育ニ付、種々談話アリタリ。午前九時三十分ヨリ余ハ報效義会ニ出頭ス²⁹⁾

とあり、奥村円心が北海道庁長官園田実徳と色丹島のアイヌの教育について話し合っていることも確認できる。奥村円心の色丹島の派遣が、報效義会や北海道庁とも繋がりのある事業であったことが伺える。

奥村円心の色丹島派遣の経緯については、彼が1899(明治32)年4月26日に上野を出発する際に送られた「送迎之詞」に「謹而我カ深厚ナル本願寺貴僧奥村円心老師ヲ東京上野ニ送迎ス。老師ハ忠良ナル郡司大尉ノ美挙ヲ容レ、報效義会ノ為メ国家ノ為メ、北海道色丹島ニ至リ、仁愛ナル我真宗ノ真教ヲ以テ彼ノ土人ヲ教化ナサシメンカ為、身ヲ邦家及教宗ノ為ニ捧ケラレ」³⁰⁾とあることから、報效義会の郡司成忠海軍中尉の要請に応じた布教であったことが分かる。

1893（明治26）年から占守島などの北千島の開発を進めていた郡司成忠が1899（明治32）年になって色丹島に移住させられていたアイヌの改宗を奥村円心に求めた経緯についても確認しておきたい。

郡司成忠は、「色丹土人」と題して『東京朝日新聞』（1899〔明治32〕年1月5日・6日・7日）に寄稿し、色丹島に移住させられたアイヌが色丹島の戸長の横暴に晒され、彼らが戸長を嫌悪していることを公表した。ここで興味深いのは色丹島の戸長がアイヌから嫌悪されたのは、単に職権を立てに威張るからだけではなかったことである。郡司成忠が聴取したところによれば、戸長は千島列島の漁場の状況、海流の方向、天候の変化、航海の難易さえも知らないで、アイヌたちは「尊敬する価値なき者」と考え、主立ったアイヌの中には「戸長其物ハ自分等よりも余程劣等なる人物なるが唯役人と云ふ権威を藉りて、無闇に威張る者」と捉えていたのである³¹⁾。

このような問題点を指摘した上で郡司成忠は、アイヌの置かれた現状とそれに対する意見を示した。色丹島に移住させられたアイヌが漁業を忌避するのは彼らが、漁業を労多くして益が少ない仕事である、と看做していたからであった。占守島や幌筵島において、アイヌらが望む猟業を行なえば十分に生活が成り立つというのである。これについてアイヌが肉食を好むという点からも北千島における猟業の有効性を指摘する。結論として「余（郡司）いは、此等の土人を色丹島に在住せしめんよりハ、占守（幌筵）パラムシロに移住せしめて其利を取むる事の遙かに得策なるを認め得たり」³²⁾と色丹島に移住させられたアイヌの北千島への帰還を明確に主張している。北千島においてアイヌが十分に生活が成り立つことについては1897（明治30）年から1898（明治31）年にかけてヤコブ、ニケハル、イヨンの三人の色丹島のアイヌが家族と共に幌筵島において試験的に猟業を行い大きな成功を取めたことが根拠の一つになっている。

さらに郡司成忠は色丹島に移住させたアイヌに対策を講じないのは「我国家の体面上」からも「千島拓植事業」という点からも不利益であるという。その上で郡司成忠は、色丹島に移住させたアイヌは「絶種」するのが得策である、という北海道庁の役人の意見を批判する視点から次にあげる笹森儀助の文章を引用する。

該土人に就て意見を開陳せし未談に仮令少数なる土人にもせよ若し今日の状況にて棄て置きナバ将来我国の為に甚だ不利益なる可し何となれば非望を懐く内外悪漢の徒をして此状況を知らしめなバ彼等ハ直ちに採つて以て非望を企つる口実に充てんとも限らねバなり、況や毎年東京ニコライへの通信もあり又根室の希臘宣教師某隠然土人を誘導する等の内実あるに於ておや³³⁾

笹森儀助は国内と国外の悪漢が色丹島に移住させたアイヌの状況を野心を企てるさいの「口実」にすることを懸念していたのである。特に、傍線の部分にあるように、色丹島のアイヌとキリスト教の関係が、笹森儀助の不安の一つだったのである。この根室のキリスト教の宣教師とはハリストス正教会の小松韜荷を指している。色丹島のアイヌが東京のニコライと連絡を取り、さらには根室のハリストス正教会の小松韜荷が色丹島のアイヌを「誘導」しているというのである。

この文章は笹森儀助の調査記録である『千島探検』からの引用であるが、この『千島探検』の文脈も確認しておきたい。笹森儀助は『千島探検』に「色丹土人ヲ占守島ニ移ス事」という項目を設けて色丹島に移住させたアイヌの帰還を主張している。彼らを占守島に帰還できれば「小船ヲ運用シ漁獵ニ従事セシメハ^(アイヌ)彼カ長所ヲ以テ衣食ヲ自給」できるだけなく、「千島拓殖密猟警備ノ主動トナリ」³⁴⁾と主張する。さらに占守島に帰還させたならばアイヌがロシアに帰化するのではないか、という危惧に対しては「取扱彼ヨリ一層丁寧切ナル時ハ色丹土人我ニ悦服スル」とアイヌに対する厚遇で彼らを引きつけられると主張する。

郡司成忠の「色丹土人」の記事に戻ろう。彼は色丹島に移住させられたアイヌが戸長等の虐待を受けていること、北千島にアイヌを帰還させれば十分に彼らが自活できること、事態を放置すればアイヌが悪漢に誘導されることを懸念したのである。そして、道庁の役人の意見を批判して自らの意見を補強するために笹森儀助の『千島探検』を引用したのであった。

実は、このキリスト教と色丹島のアイヌの関係が彼らの帰還問題と少なからず関係していたのであり、奥村円心の派遣もこの問題と連動していたのである。この奥村円心の派遣とアイヌの北千島への帰還問題との関係について1899（明治32）年4月21日付の「中外日報」（194号）は

^(郡司)大尉も亦昨年彼等と共に幌筵に越年し目下上京中なる報效義会員竹田虎蔵氏を同行せしむる由にて準備整ひ次第発足の筈なり。尤も北海道庁に於ても^(明治33年)明年は愈々色丹土人全部を幌筵に移さん計畫にて三十三年度予算概算書に組入れたる由なれば、奥村師は即ち約一年間色丹に於て撫育教化に従事し彼等の希臘教を仏教に改宗せしめ親密の関係を結びつゝ奥に俱に幌筵に移住すべき都合なりといふ³⁵⁾

と記している。この「中外日報」の記事によれば、奥村円心は色丹島に移住させられたアイヌを改宗させ、幌筵にアイヌと共に移住する予定だったのである。

奥村円心が報效義会の郡司成忠の要請によって色丹島のアイヌの改宗に乗り出したことは既に指摘した。この「中外日報」の記事にあるように色丹島に移住させられたアイヌの帰還に関して北海道庁も予算措置をするという段階にあった³⁶⁾。郡司成忠が色丹島に移住させられたアイヌの帰還を主張していたことも「東京朝日新聞」の記事から判明したが、彼が笹森儀助の文章を引用して主張していたのは、色丹島に移住させられたアイヌの悪漢による利用であり、とりわけキリスト教の問題であった。

このキリスト教の影響下にあったアイヌの帰還問題と奥村円心の派遣と郡司成忠の構想との関連をさらに明確しておきたい。「教学報知」（1901〔明治34〕年9月4日付）は、東本願寺の岸田蘭城が色丹島から帰京する際に立ち寄った函館で語った「千嶋色丹嶋情況」という記事を掲載している。

最初奥村円心師が^(色丹島)該島ニ渡航を命ぜられたる目的は⁽¹⁾彼の先年千島樺太交換の際、我国籍に入り悉皆色古丹島に移されたる所謂色古丹土人は常に故郷に帰らんことを泣訴して止まず、到底帰住なさしめざるべからざる事情あり、⁽²⁾然るに彼等は何れも故土以来の希臘

教信者にして其熱心なる者は交換の当時宣教師に随ひ露国に入りしものさへ多くありし程なれば、帰住せしめし後も再度彼等の教化を受け自然彼国(ロシア)に随ふに至るが如きことありては千万遺憾なり、⁽³⁾ 何んとか日本宗教を以て彼等を感化したきものなりとは豫て郡司大尉の望まるゝところにして、遂に此事を大谷派新法主殿に謀り其結果奥村師か其任に当られたるものなり³⁷⁾

このように「教学報知」は奥村円心の派遣の目的を岸田蘭城の談話として掲載した。(1)にあるように色丹島に移住させられたアイヌを北千島へ帰還させることになった。しかし、(2)にあるようにアイヌのキリスト教に対する信仰がその障害となったのである。そこで郡司成忠は(3)にあるように「日本宗教」によってアイヌを「感化」することを望み、このことを東本願寺の法主に相談し、その結果として奥村円心が派遣されることになったのである。この史料によってキリスト教の影響下にあったアイヌの帰還問題と奥村円心の派遣と郡司成忠の構想との関連を明らかにすることができた。

次なる問題はハリストス正教会が色丹島に移住させられたアイヌとどのような関係を結んでいたのか、ということでありさらには東本願寺の奥村円心の改宗政策とそれに連動していた北千島へのアイヌの帰還がどのような結末に至ったのか、という点であろう。

4. ハリストス正教会と北千島の色丹島アイヌ

ハリストス正教会と色丹島に移住させられたアイヌの関係を考察する。樺太・千島交換条約以前にあっては、カムチャッカから北千島へ司祭が派遣され、巡回していた。1867(慶応3)年にはアレファ師父が幌筵島で越冬している。さらに1870(明治3)年にはハララヒイ師父が北千島を巡回している。これがロシア側からの最後の北千島巡回であった³⁸⁾。

色丹島に移住後は1885(明治18)年のライト小松師父の色丹島巡回が最初の布教であった³⁹⁾。その後、港福太郎が、1895(明治28)年10月4日、色丹島に赴任して越冬している⁴⁰⁾。港福太郎の来島により、色丹島のアイヌたちはこれまで以上にハリストス正教会と直接関係を持つようになっていった。この港福太郎の色丹島における伝道の状況が「色丹嶋伝導通信」として「正教新報」に以下のように掲載された。

教導上ハ島着否哉日曜の晩より初め午前と晩ニ区分仕り午前ハ学校も休業故子供ニ「イロハ」「数字」「要課」「唱歌」教訓仕り晩ハ十二三より以上の諸兄姉ニ隔晩ニ「要課」「祈禱書」「唱歌」「教話」を引続き訓導し今後も教の鑑其他教書を加へて教訓致す見込ニ御座候⁴¹⁾

このように「教導」は午前と晩の二つに分けて行われた。前者では子供たちに宗教だけでなく、読書きなども教授されている。後者では12歳から13歳以上を対象に隔晩で行われた。この隔晩に実施された「夜学」に関しては「日中労働致し候故、十分ニ夜学を致事ニハ罷兼」と、十分には実施できなかったようである。それでも、三時間程度の「夜学」が行われていた。色丹島に移住させられたアイヌのキリスト教に対する態度について港福太郎は「伝道者をして

転々恐縮せしむるものあり」⁴²⁾とその敬虔さを伝えている。

港福太郎の報告にあったように、色丹島に移住させられたアイヌたちのキリスト教に対する態度は、彼をも「恐縮」させるほどであったが、さらにアイヌたちに宗教上の大きな事件が起きた。主教ニコライの色丹島の来島である⁴³⁾。色丹島の訪問を希望していた主教ニコライは、1898（明治31）年8月にその計画を実行した。この契機となったのは、宮田洋子氏の研究によれば、1898（明治31）年夏に根室周辺と色丹島を管轄するイグナーチ加藤神父の教区の誕生であった⁴⁴⁾。

主教ニコライの色丹島訪問については、同行した司祭掌院セルギイ『北海道巡回記』や「正教新報」の記事によって跡付けることができる。主教ニコライは1898（明治31）年8月10日に色丹島に到着している。ニコライ一行は、運んでいた物品をアイヌたちに与えるとともに信徒の家を訪問している。同行したセルギイ神父が「晩課を献じ」、島民は日本語で「聖歌」を歌った。さらにニコライ主教とセルギイ神父が説教を行った⁴⁵⁾。

このようにハリストス正教会の色丹島のアイヌに対する影響力は極めて強いものになっていた。奥村円心の派遣を計画した郡司成忠が「東京朝日新聞」に笹森儀助の文章を引用して色丹島のアイヌたちへの施策の必要性を訴えたのが、主教ニコライ来島の翌年1月だったことに留意しておきたい。

5. 色丹島アイヌの改宗の顛末

奥村円心の色丹島アイヌたちに対する改宗政策は成功したのであろうか、そしてまたアイヌの北千島への帰還は達成されたのであろうか。この点が最後の検討課題である。第一の点から検討する。

奥村円心は、1900（明治33）年11月26日、執綱権大僧正大谷勝縁に「出張交代願」を出して1901（明治34）年5月の帰任を求めた⁴⁶⁾。奥村円心は、1901（明治34）年5月11日、帰京のため色丹島を出航した⁴⁷⁾。奥村円心の帰任後は岸田蘭城が布教活動を担った。この岸田蘭城も1901（明治34）年8月には後任の柳説真と交代している⁴⁸⁾。

奥村円心と岸田蘭城が帰任してから6年が経過した1907（明治40）年の「正教新報」（「色丹教報」629号、1907〔明治40〕年2月15日）は

村民多数は信徒なるを以て教勢遙に仏教の上であり、異教人の信徒らたん事を願ふ者さへ二三名あるなり、当地には東本願寺の派出寺ありて一名の僧侶居住せるも寺院として有名無実の姿なり、随て村民は我が教会堂を目して耶蘇寺と云ひ、降誕は復活の大祭を村の祭りとし恰も内地に於ける鎮守祭の如き観を呈せり⁴⁹⁾

と、色丹島におけるハリストス正教会と東本願寺の関係を紹介している。すなわち、ハリストス正教会の「教勢」は仏教を遙かに凌ぎ、東本願寺の「派出寺」は「有名無実の姿」だということである。

この点はハリストス正教会以外の史料でも確認しておかなければならないであろう。1908

(明治41)年6月14日付の「中外日報」に掲載された乗元速満稿の「千島宗教史」と題する記事は色丹島における東本願寺の動向について、

大谷派本願寺には十数年前布教師奥村円心氏を特派せしめたり、氏は本山の命を帯びて駐在せること約数年間、遂に戸長役場に隣接して一個の説教所を設立したり、後ち酋長某等を伴ひて京都に上りしが氏は朝鮮国開教に榮転するの止むなきに至り、以後は只普通通信者の留守居を止め置けるのみにして仏教の勢力は振はざるものゝ如し、故に依然正教会の独占的版図に属しアーメンの声高し⁵⁰⁾

と指摘しており、奥村円心の離任後は東本願寺の勢力がほとんど色丹島のアイヌに影響を与えていない、と捉えている。奥村円心が帰任した後の東本願寺は「普通通信者の留守居」を色丹島に止め置いただけである、というのである。

最後に東本願寺の布教とハリストス正教会についての北海道庁の見解についても触れておきたい。北海道庁は1900(明治33)年に北千島の状況と報效義会および色丹島に移住させたアイヌの状態を調査した。この調査を統括した北海道庁参事官高岡直吉は、1900(明治33)年11月17日、北海道庁長官園田安賢に調査報告書として『北千島調査報文』を提出した。この報告書の中には「色丹土人ニ関スル調査及意見」と題する報告が含まれている。この報告は色丹島に移住させたアイヌと宗教の関係について次のように指摘する。まず、東本願寺について

只タ彼等^(アイヌ)ニ酒ヲ飲マシメ又ハ金品ヲ施シ或ハ誘引シテ上京セシメタルナト土人ノ歡心ヲ迎エテ己ノ教門ニ導カント謀ルモノ、如シ⁵¹⁾

と色丹島のアイヌを取り込むために酒や金品などを媒介していると批判する。さらに、奥村円心が「文明の世態」の視察のためにアイヌを上京させた活動もアイヌの歡心を買ひ、仏教に引き入れるため、と捉えている。一方で、ハリストス正教会も「己ノ領分ヲ侵害セラル、モノトナシ或ハ信徒爭奪ノ敵意ヲ含ミ反目疾視シテ互ニ宗教上ノ教理以外ニ別ニ一種ノ迎合的誘導ヲナス」⁵²⁾と批判されている。これらのアイヌに対する改宗問題も含め、報告書は色丹島に移住させたアイヌの帰還について「色丹土人ヲ北千島に移住セシムヘキコトハ曩ニ根室市庁長ノ意見ヲ容レ庁議一タヒ之ニ決セラレタリト雖モ小官ノ視察スル所ハ未タ其可ナラサルモノタルヲ認ム」⁵³⁾と反対する結論を出している。

おわりに

本稿の課題は1900(明治32)年の東本願寺僧侶奥村円心の色丹島のアイヌに対する改宗政策を検討することであった。以下のようにまとめることができる。

第一に、奥村円心によるアイヌの改宗政策は不調に終わった。これはハリストス正教会とアイヌの強い紐帯を突き崩すことができなかつたためである。

第二に、このアイヌの改宗政策は北千島への帰還問題と関連していた。さらに、この帰還問

題は色丹島に移住させたアイヌに対する保護政策の打ち切りと関係していた。最終的に北千島への帰還をアイヌは許可されず、出稼ぎしか認められなかった。この帰還の不許可が改宗政策の不成功と関連するの否かは北海道庁内部の行政文書等によってさらに検討しなければならない。しかし、郡司成忠の色丹島のアイヌの改宗と北千島への帰還という構想が実現しなかったことは事実である。

第三に、第二の点に関連して、ハリストス正教会のアイヌに対する影響力が明治20年代末から30年代初頭にかけて一層強くなった点に留意しておきたい。すなわち、①に港福太郎が色丹島のアイヌに影響力を与え続けたこと。②に1899（明治31）年に主教ニコライが色丹島に来島したこと。③に奥村円心が実施した「文明の世態」の視察さえも長年アイヌが伝聞でしか知らなかったハリストス正教会を実見させ、それが帰島後に他のアイヌに伝えられたことなどである。

第四に、色丹島に移住させられたアイヌに対する認識の相違にも留意しておきたい。橋本求根室支庁長が奥村円心に与えた「土人情況簾書」はアイヌの衛生状態などが劣悪で、アイヌの能力自体を低く見ていた。これに対しハリストス正教会側の史料はアイヌの家屋を清潔で、色丹島のアイヌを劣等と評価するさいの根拠となる「穴居」さえも寒気を凌ぐために必要なものと捉えている。さらにアイヌが勤勉に学習する点などをハリストス正教会の史料は指摘している。

注

- 1) 「安場保和の『明治十七年北海道巡回日記』 - 特に千島アイヌの色丹移住事情に就て -」（清野謙次編『明治初年北海紀聞』〔1931年4月、岡書院〕）。JOHN J STEPAN, THE KURIL ISLANDS Russo-Japanese Frontier in the Pacific, 1974. 秋月俊幸「北千島アイヌの運命」（『日露関係とサハリン島』〔終章第三節〕1994年6月、筑摩書房）。
- 2) 色丹島に移住させられたアイヌの改宗問題については以下の論考を参照した。柏原祐泉「解説」（『千島国布教日誌』〔以下「布教日誌」と略記する〕柏原祐泉編『真宗史料集成 第十一卷 維新期の真宗』1983年5月、同朋舎、31～32頁）、木場明志「真宗の北方開教 - クリル（千島）地域における真宗大谷派の行動 -」（北海道印度哲学仏教学会『印度哲学仏教学』八号、1993年10月）。
本稿は「布教日誌」の著者を東本願寺の岸田蘭城と推定した。この点は「色丹土人の撫育」（『中外日報』194号〔1899（明治32）年4月21日付〕）に「奥村師は五十八歳の老齡なれども壯心躍々幌筵にまで移り住みて寺院を建立せん決意を為し、妻女及び徒弟岸田蘭城師を伴ひ行く都合にて」と記述されていることから判断した。
- 3) 竹田寅蔵は報効義会の会員で、1897（明治30）年8月20日の時点では占守島を現住所としている（『占守島に於ける報効義会の事業』『地学雑誌』10輯111号、1898〔明治31〕年3月15日）。報効義会は海軍予備役の郡司成忠が1893（明治26）年に千島開発のために組織した団体である。報効義会の名称は宮内大臣土方久元が「聖意を奉戴して団体を報効義会と命名」したことによる「郡司大尉に下賜の勅詔」（『北海道毎日新聞』1893〔明治26〕年3月10日）。
- 4) 「布教日誌」499頁。
- 5) 「布教日誌」499頁。
- 6) 「布教日誌」499頁。
- 7) 「布教日誌」500頁。
- 8) 色丹島に移住させられたアイヌたちの「生計」は、その自活の問題も含め重要な問題となっていた。

この点について補足しておきたい。この「簾書」(1899〔明治32〕年)よりも三年前の「正教新報」(362号・1896〔明治29〕年1月1日付)によれば以下の如くである。一つには郡役所が「保護金」(1004円89銭)と「下賜金」によって米・塩・家具・農具・漁具・衣服・毛布・その他の必需品を給与していた。一つには、アイヌが自分たちで得た金銭を「共同金」として「公衆の用」に使用していた。もう一つはアイヌが事業として収穫した物産があり、その物産内、昆布・狐皮・魚類は根室郡役所に送られ売り捌かれていた。これは貯蓄され、この時点で1400円程度になっていた。

- 9) 「布教日誌」506頁。
- 10) 「色丹土人の幌筵嶋還住に就き」『北海道毎日新聞』1898(明治31)年9月8日。
- 11) 「色丹土人の幌筵嶋還住に就き」『北海道毎日新聞』1898(明治31)年9月8日。
- 12) 「布教日誌」516頁以下。この色丹島のアイヌに対する指示が出された正確な日付を確定することはできなかった。しかし、安達健三郎は、1899(明治32)年9月1日に色丹島に到着し(「布教日誌」515頁)、9月19日(「布教日誌」〔10月12日条〕521頁)には根室に戻っている。
- 13) 「布教日誌」517頁。
- 14) 「布教日誌」517頁。
- 15) 「布教日誌」517頁。
- 16) 「布教日誌」520頁。
- 17) 「布教日誌」520頁。
- 18) 「布教日誌」520頁。
- 19) この経緯は「布教日誌」(520頁)に「正教会員湊福太郎トノ問答」として掲載されている。
- 20) 安達健三郎の奥村円心宛て書翰(「布教日誌」521頁)。橋本求根室支庁長は安達健三郎からこの件を聞き、春日戸長と協議の上で実施するよう指示している。
- 21) 「布教日誌」525頁。
- 22) 『近衛篤磨日記 第二巻』(近衛篤磨日記刊行会編、1968年6月)501頁。北海道協会は1893(明治26)年3月24日に北海道協会設立の発起人相談会が開催され立ち上げられた組織である(『創立二十五年記念 北海道協会沿革誌』1918年10月)。
- 23) 「布教日誌」531頁。
- 24) 「布教日誌」531頁。
- 25) 「布教日誌」538頁。
- 26) 「正教新報」461号。
- 27) 「布教日誌」503頁。
- 28) 『近衛篤磨日記 第二巻』, 290頁。
- 29) 「布教日誌」496頁。
- 30) 「布教日誌」498頁。
- 31) 「色丹土人」(『東京朝日新聞』1899〔明治32〕年1月6日)。
- 32) 「色丹土人」(『東京朝日新聞』1899〔明治32〕年1月6日)。
- 33) 「色丹土人」(『東京朝日新聞』1899〔明治32〕年1月7日)。笹森儀助については以下の研究を参照した。東喜望『笹森儀助の軌跡 - 辺界からの告発』(2002年4月、法政大学出版会)。沼田哲「『北の人』の『南嶋』への視線 - 笹森儀助『南嶋探検』成立の前提 - 」(沼田哲編『「東北」の成立と展開』, 2002年3月、岩田書院)。
- 34) 笹森儀助「千島探験」『明治北方調査探検記集成 [3]』(ゆまに書房、1988年12月)180頁。
- 35) 「中外日報」194号(明治32〔1899〕年4月21日)。
- 36) 「色丹土人二関スル調査及意見」(『北千島調査報文(北海道参事官高岡直吉復命書)』1901年5月〔復刻版、北海道出版企画センター、1975年11月〕)140頁。
- 37) 「千嶋色丹嶋情況」『教学報知』650号(1901〔明治34〕年9月4日)。

- 38) 「千島伝道の顛末」『正教新報』637号（1907〔明治40〕年6月15日）。
- 39) 「正教新報」638号（1907〔明治40〕年7月1日）。
- 40) 「正教新報」358号（1895〔明治28〕年11月1日）、362号（1896〔明治29〕年1月1日）。
- 41) 「正教新報」362号（1896〔明治29〕年1月1日）。
- 42) 「正教新報」373号、1896（明治29）年6月15日。
- 43) この総主教ニコライの色丹島の来島については、『掌院セルゲイ 北海道巡回記』（宮田洋子訳〔キリシタン文化研究シリーズ6〕1972年7月）と中村健之助『宣教師ニコライと明治日本』（岩波新書、1996年8月）を参照した。
- 44) 宮田前掲書、215頁。
- 45) 「正教新報」427号、1898（明治31）年9月15日。
- 46) 「布教日誌」571頁。
- 47) 「布教日誌」588頁。
- 48) 「教学報知」650号、1901（明治34）年9月4日。
- 49) 「正教新報」629号、1907（明治40）年2月15日。これに関連して、1900（明治33）年11月にも「酋長」ヤーコフが色丹島の村長とともに上京してハリストス正教会の聖堂に参拝し、ニコライに拝謁したことも指摘しておきたい（「正教新報」479号。1900年11月15日）。
- 50) 「中外日報」2462号（明治41〔1908〕年6月14日）。
- 51) 『北千島調査報文（北海道庁参事官高岡直吉復命書）』（1901年5月、北海道庁）144頁。
- 52) 同上、144頁。
- 53) 同上、4頁。この史料の根室支庁長の意見を入れて色丹島へ移住させたアイヌの北千島への帰還が北海道庁の庁議として決定された、という点は本稿にとって極めて重要な記述であるが、この点の確定は今後の課題としたい。

付記

本稿の作成にあたり新潟大学国際センター准教授の柴田幹夫先生に多くのことを教えていただきました。記して感謝します。本稿は科学研究費補助金「帝国の法的形成に関する比較歴史社会学研究 『日本帝国』の『内国植民地』を中心に」（基盤研究B 研究代表者西川長夫）ならびに「近代日本とクリル諸島の基礎的研究」（萌芽研究 研究代表者麓慎一）の研究成果です。

